

三、縦線萬石絶体使用反對の件 菊 竹 東 造 説明
 縦線萬石にかけて立派な米ばかり地主に持つて行き残りの不良米を小作人に喰はせて榮養不良となる。四斗俵に四五升の損が行く、この損を埋てくれねば萬石にかけぬことにする。かけて損をする様なことはせぬ。

可 決

四、早刈對策の件

城 戸 龜 雄 説明

小作料の減額は當然であるが、采島などでは肥料代、手間、賃具の他農動機等の費用を賃はねばならない、この儘では世の中は亂れて了ふ

可 決

五、凶作小作料減額要求の件

城 戸 龜 雄 説明

可 決

六、農村借金支拂猶豫の件

岩 下 鬼 士 説明

七、土地引上反對の件

石 井 米 作 説明

可 決

八、北九州不動産管理株式會社排撃の件

桐 野 豐 吉 説明

東京より齋藤辯護士を招じ社長として現在一株貳拾圓で千五百株參萬圓の資本が集つて居る農民組合を打倒せんとするのが目的だ、絶對に排撃せねばならぬ。

可 決

九、青年部擴大強化の件

樋 口 岩 男 説明

可 決

〇、根本的農村救済樹立の件

稻 富 稜 人 説明

國際危機に在りて健全なる國民思想の統一は重大であ